

平成29年度 第5回 高知県個人情報保護制度委員会 諮問(調査票)一覧

1 要配慮個人情報の収集の制限の例外に関する事項

No.	担当課室名	事務の名称	要配慮個人情報の内容	理由又は必要性	意見聴取 予定時間	説明順
1	警察本部生活安全 部少年女性安全対 策課	立ち直り支援活動に関する事務	人種・民族、思想・信条、信 教、社会的身分、病歴、障害 の状況・難病等、健康診断等 の結果・保健指導・診療・調 剤、犯罪等の経歴、犯罪によ り害を被った事実、刑事事件 に関する手続、少年の保護事 件に関する手続、生活保護の 受給、成年被後見人・被保佐 人・被補助人	問題行動を繰り返す少年に対する支援に当たって、問題行動を繰り返す要因 を解明し対策を講じることが不可欠であり、少年の家庭環境、学校生活、友人 関係等はもとより、少年の障害状況、難病等も把握する中で要配慮個人情報 についても収集する必要がある。	10:10～	①